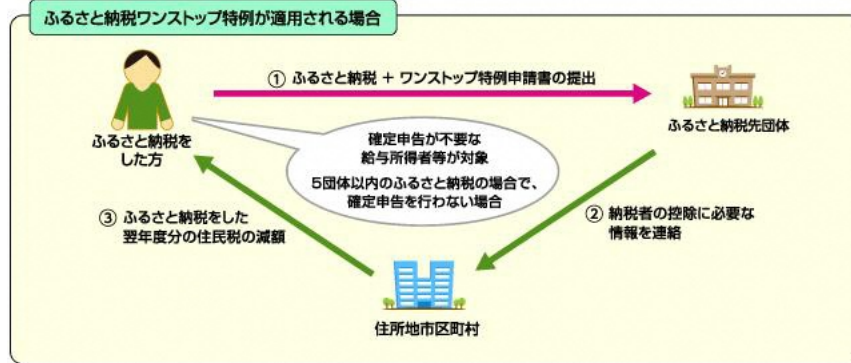


## ふるさとと納税ワンストップ特例制度

ふるさとと納税ワンストップ特例制度を利用することで、確定申告等を行わなくても税の軽減を受けられます。

ふるさとと納税ワンストップ特例の適用を受ける方は、所得税の軽減相当額を含めて、個人住民税からまとめて控除されます。(ふるさとと納税を行った翌年の6月以降に支払う個人住民税が軽減されます。)



### 1. ふるさとと納税ワンストップ特例を利用できる人について

次の2つの条件すべてを満たしていることが必要です。

- ① 確定申告や住民税申告を行なう必要のない給与所得者や年金所得者  
※確定申告を行う必要のある方は対象外となります。  
※特例申請手続きをしても、確定申告等をした場合、ワンストップ特例の適用は受けられなくなります。
- ② 寄付先の自治体の数が5以下であると見込まれる方  
※6以上の自治体に寄付をした場合、特例適用は受けられません。必ず確定申告等を行ってください。  
※同じ地方公共団体に複数回寄付をしても1団体としてカウントされます。

### 2. ふるさとと納税ワンストップ特例の提出について

別添「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」及び添付資料を小金井市へ提出してください。提出の際は、寄附をした翌年1月10日必着で直接持参するか、郵送してください。送料は申請者負担となります。

### 3. 寄附をした後（特例申請書を提出した後）、氏名や住所変更などがあつた場合について

寄附をした翌年の1月10日までに手続きが必要ですので、小金井市企画政策課（042-387-9800）にご相談ください。寄附に関する情報が、寄附をした翌年の1月1日に寄附者が住んでいる市区町村に正しく通知されないと、ふるさとと納税ワンストップ特例が受けられなくなります。

## ワンストップ特例制度をご利用される方へ

### ワンストップ特例申請書の記入と添付資料について

ワンストップ特例制度を利用される方については、申請書に個人番号（マイナンバー）の記入と本人確認資料の添付が必要になります。本人確認資料（番号確認・身元確認の2つ）には、以下の①～③のいずれかが必要になります。個人番号（マイナンバー）の記入ミスや、本人確認資料が添付されていない場合はワンストップ特例制度をご利用いただけませんので、ご注意下さい。

#### 本人確認資料の例

- ① 個人番号カードの両面コピー（番号確認＋身元確認）
- ② 通知カードの表面コピー（番号確認）＋  
運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、  
特別永住者証明書のいずれかのコピー（身元確認）
- ③ 個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書（番号確認）  
＋ ②の身元確認資料（身元確認）

提出日を記入してください。

捺印してください。

記入例

平成 28年 寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

平成 28年 6月 10日  
〇〇町長 殿

住所	東京都〇〇区〇〇町 00丁目00番地000号	整理番号	
フリガナ	フルサト タロウ	氏名	故郷 太郎
個人番号	00000000000000	性別	男
電話番号	00-0000-0000	生年月日	51. 7. 18

ゴム印（シャチハタ等）不可

太枠内の項目を全て記入してください。

個人番号(マイナンバー)を記入してください。

寄附をした年月日と金額を記入します。  
※同じ自治体に複数回寄附をした場合、その都度申請書を提出する必要があります。

寄附年月日	寄附金額
平成 28年 5月 5日	20,000 円

「確定申告をする必要のない」方が、ふるさと納税による寄附をした場合のみチェックをしてください。

①と②どちらも該当する場合のみワンストップ特例の申請が可能です。

その年のふるさと納税による寄附先が「5自治体」以下であると見込まれる場合のみチェックをしてください。（寄附回数ではなく、寄附先の自治体数）

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

住所と氏名を記入してください。  
後日、申告特例申請書受付書の送付に利用されます。

平成 28年 寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所	東京都〇〇区〇〇町 00丁目00番地000号	受付日付印
氏名	故郷 太郎 殿	

受付団体名